

## 第8回 残留日本人二世の多様性：政策による《分断》

今回から、残留日本人の二世問題について考えましょう。

二世の最大の特徴は、その極端な多様性です。年齢も30～70歳代、職業・経済状態もさまざま、国籍も日中の双方がいて、日本語・中国語の能力も人それぞれです。

そこで、二世全体に共通するいわゆる「二世問題」は見えずらく、たとえ深刻な問題があっても「個人差・自己責任」と見なされてしまいがちです。残留日本人問題に詳しい人でも、身近にいる二世だけを見て、一面的な「二世」イメージを抱きがちです。

そこで二世問題を正しく理解するには、二世の多様性とそれを生み出した原因・背景をしっかり理解しなければなりません。

二世の多様性は、日本への帰国年次・年齢によって大枠で決められました。1972年に1歳で帰国した二世と、1997年に50歳以上でやっと帰国できた二世では、日本での生活が大きく異なるのは当然です。また中国での職業が何であれ、日本に40歳以上で帰国すれば、不熟練労働・非正規雇用で働くしかありません。帰国が遅れ、高齢で帰国した二世ほど、日本での就職や日本語習得は困難になりました。

そして二世の帰国年次・年齢は、日本政府の政策によって決められました。日本政府が残留日本人（一世）の帰国を厳しく制限したため、二世の帰国年次も遅れ、しかも多様化しました。また日本政府は、二世の帰国を一世のそれより一層厳しく制限し、20歳以上・既婚の二世に国費での同伴帰国を認めませんでした。そこで二世、特に年長者の帰国は一世以上に大幅に遅れました。二世には、帰国後の自立支援政策もほとんどありません。

総じて二世の多様性は、本人の能力や努力、帰国前の属性、運の良し悪しなどとは関係なく、日本政府の帰国制限政策が生み出した《分断》です。二世が日本で直面した困難は、一世のそれと同様、日本政府の帰国制限政策、および、自立支援の欠如が生み出した被害にほかなりません。その意味で、二世問題は残留日本人問題の不可欠の一環です。二世問題の解決なしに、残留日本人問題の真の解決もありえません。